

リチウム電池を内蔵した携帯型電子機器のお預けについて

平素よりソラシドエアをご利用いただき、誠にありがとうございます。

リチウム電池を内蔵した携帯型電子機器が、見えない場所で発火するリスクに対処するため、国土交通省航空局からの指示により、リチウム電池を内蔵した携帯型電子機器を受託手荷物として輸送する場合の安全措置が義務化されました。

《リチウム電池を内蔵した携帯型電子機器をお預けになる場合》

偶発的な作動や損傷を防止するため、以下の措置を講じてください。

- 本体の電源を完全にお切りください。(スリープモード不可)
- 本体を強固なスーツケースまたは衣類等で梱包するなど保護をしてください。

【電子機器の代表例】

- ・パソコン、タブレット
- ・携帯電話
- ・ゲーム機
- ・デジタルカメラ
- ・ビデオカメラなど



【取り扱い開始日】

2017年7月1日～

航空機の安全運航にご理解、ご協力くださいますよう、お願いいたします。